

# あこう社協だより



【特集】「捨てる」を「活かす」 ～食品ロス削減へ～	2P
令和2年度兵庫県知事表彰 災害ボランティア養成講座 サンタクロース衣裳を貸し出します 社協主催行事 中止のお知らせ 心配ごと相談所のご案内	5P
介護保険について考えよう！ケアマネジャー編② ひきこもり支援事業からのお知らせ	6P
まち発見！あこう福祉ニュース	7P
あこうのホッとな人No.33	8P

10月9日（金）、有年小学校において、全校一斉に福祉体験学習が行われました。

そのうち、1・2年生は手話学習に取り組み、聴覚障がいのある方と手話通訳士の方から、日常生活や、会話をする方法を学びました。手話で“拍手”は、手をヒラヒラとさせて表します。

（7ページにもご紹介があります）



# 「捨てる」を「活かす」 〜食品ロス削減へ〜

世界中で問題となっている「食品ロス」。食べ残しや売れ残り、期限が近いなどの理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品が多くあります。

今月の特集では、そんな「もったいない食品」を必要な方へ届ける活動を紹介していきます。

世界では・・・

**年間13億トン**

そのうち日本では・・・

**年間約612万トン**の

**「もったいない食品」!**



出典：農林水産省

日本では多くの食品ロスが発生し、年間で東京ドーム約5杯分に相当する約612万トンもの食べられる食品が廃棄されています。そのおよそ半分が家庭から出されたもので、1人あたりに換算すると、毎日お茶碗1杯分の食品を捨てていることとなります。

また、捨てられた食品をゴミとして処理することで、多くの二酸化炭素が排出されることになり、地球温暖化進行の原因になったり、処理するための費用が掛かってしまいます。

## 食品ロスの現状



フードドライブの様子

多くの食べられる食品が廃棄されている一方で、ひとり親家庭や失業、昨今の新型コロナウィルスなどが原因で生活が困窮し、食品を必要としている人がいます。

そこで、まだ食べられる余剰食品を集め、それを活用して必要な人へ届ける「フードドライブ」の活動が全国で広がっており、赤穂市や近隣市町でも取り組まれています。そこで集められた食品はどのように使われているのか、これから見ていきましょう。

## フードドライブで 必要な人へ

# フードバンクあこう

「捨てるというもったいないことを、少しでもなくしたい」と話す代表の米家邦洋さん（写真左）。2017年2月にフードバンクを立ち上げました。今では吉田久さんが仲間に加わり、年間約2トンもの食品を預かるようになりました。

預かるものは野菜が多く、市内の農家などから、作りすぎたものが寄付されます。その他にも、家庭や企業から余った食料品やお菓子な



食品を集める



◎フードドライブ  
毎月第2・4月曜日  
午前10時～午後3時  
総合福祉会館にて開催中

◎その他、随時食品受取可  
090-1153-2611  
(米家)

どが預けられます。それらの食品は、市内子ども食堂や福祉施設、関係機関を通じて生活困窮世帯へ届けられます。米家さんは、「野菜は苦勞して育てられたものばかり。預けてくれた方々の思いを込めて、大切に届けていきたい。そして、受け取った人たちの心が潤えばいいなと思います」と話し、活動しています。



食品を集める

# 生活協同組合コープこうべ

お店での取り組みも広がっています。

「コープデイズ相生」では、営業中サービスカウンターにおいてフードドライブを実施しています。その他、年2回宅配利用者などにチラシを配布し、集中的に呼びかけを行うなど、積極的に取り組んでいます。集まった食品は、店舗で残った生鮮食品と合わせ、赤穂市内の子ども食堂2カ所へ配布されています。

また、「共同購入センター西播磨」(たつの市)では、宅配において何らかの理由で返品があった食品を集め、毎月第3木曜日に各種団体へ配布しています。配布先は、赤穂市内の子ども食堂をはじめ、3市町6団体。年間になると、約1トンの食材が捨てられることなく、各団体を通じて、必要とする方へ届けられています。

第7地区本部職員の辻井学さんは、「今までは廃棄していたものが、こうして誰かの役に立つのであれば協力したい。これからも、地域で活動されている方々と協働して、地域課題の解決に取り組んでいきたい」と話し、取り組みを進めています。





## あこう子ども食堂

本来は、子どもたちの声で賑わう子ども食堂も、新型コロナウイルスの影響で開催が見送られていましたが、さまざまな方法で少しずつ再開されています。

現在、「あこう子ども食堂」では、月一回の「フードパントリー」(※)に合わせてお弁当を調理し、1食100円で配布しています。さまざまなところから提供された食品を使って、代表の岩崎由美子さんと少数のボランティアで、



お弁当箱に彩りよく詰められています。

フードパントリーでは市内の農家や市民からの寄付に加え、各地域にあるフードバンクと連携しながら、食品の受け入れ・必要な世帯への配布を行っています。

岩崎さんは、「もったいない食品を活用すれば、助かる世帯が多くあります。渡した食品が、家での会話のきっかけや心の充足につながります。ぜひ関心を持ってもらいたい」と呼び掛けています。

(※) フードパントリー…生活困窮者やひとり親世帯、多子世帯など、何らかの理由で十分な食事を取ることができない状況の人々に、食品を無料で配布する支援活動

◎毎月第2木曜日  
午後5時～6時に開催中  
◎詳細は、あこう子ども食堂ホームページをご覧ください

買物前に冷蔵庫の中身をチェックして、二重買いを防いだり、定期的に片付けて消費期限を確認するなど、生活の中のちょっとした心掛けで、食品ロスは削減できます。

そして、食べきれない食品があれば、フードドライブを思い出してください。

## 学生服・体操服のリユースにご協力ください！

- ◎市内小・中・高等学校指定の学生服・体操服を回収し、集まったものは、後日開催するお渡し会（日程未定）などで、必要な方に無料でお渡しします。
- ◎物品は、洗濯またはクリーニングをしてから持ち込みにご協力ください。
- ◎ネーム刺繍が入っている場合、可能であれば取ってから持ち込んでください。難しい場合は、こちらでボランティアの方に取っていただきます。
- ◎汚れなどの程度によって、回収できないものもあります。



### (回収場所)

- ①総合福祉会館（社協事務所）平日・土曜日（祝日・年末年始除く）午前8時30分～午後5時15分
- ②古民家 tunagu（赤穂市加里屋 2164-52）平日午前10時～午後4時
- ③普門寺こども食堂（おせど会館）毎月第1・3水曜日 午後5時～6時

## 令和2年度兵庫県知事表彰



山田 和子さん  
(塩屋)

社会福祉協議会役員として永年にわたり勤務し、社会福祉活動の向上と充実に顕著な功績をあげられたことを称え、兵庫県知事表彰が贈呈されました。

## おもちゃライブラリーからのお知らせ♪

おもちゃライブラリーは、おもちゃの中から好きなものを選び、自由に遊べる場です。

今回、新しいおもちゃが入りました。ぜひ、遊びに来てください。



### ●開催日

毎月第2木・第3土曜日 午前10時～正午

### ●場所

総合福祉会館 1階教養娯楽室

### ●その他

利用は無料。

マスク着用で、風邪などの症状がある場合はご利用を控えてください。

## 心配ごと相談所のご案内

(11月11日～12月9日まで)

【一般相談】 11月11日(水) 11月25日(水)  
12月2日(水) 12月9日(水)

【弁護士相談】(要予約) 11月18日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)  
11月25日(水) 12月2日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

※相談は無料です。

問合せは、下記までご連絡ください。

## 災害ボランティア養成講座

大雨などの災害時に備えておきたい土のう。今回の講座では、土のうの作り方や土のう袋がない時の対処の仕方が学べます。

◆日時 12月19日(土) 午後2時～3時30分  
(午後1時30分に総合福祉会館の玄関に集合)

◆場所 公益財団法人赤穂市文化とみどり財団  
公園事務所  
※実施場所まで送迎します。

◆対象 災害ボランティア活動に関心のある方

◆定員 20名

◆講師 赤穂防災士の会

◆持ち物 軍手・飲み物

汚れても良い、動きやすい服装でお越しください。



◆受講料 無料

◆申込締切 12月11日(金)

◆申込方法 下記までご連絡ください。

## サンタクロス衣装を貸し出します♪

●貸出期間 11月30日(月)～12月28日(月)の間  
※最長4日間

●対象 市内の保育所、幼稚園、福祉施設  
福祉団体、いきいきサロンなどの団体

●利用料金 無料

●申込方法 社協窓口にて申請書を提出

(電話での仮予約可：貸出希望日の1カ月前から受付)

●申込・問合せ 下記までご連絡ください。



### セット内容 サンタクロス(3着)

●帽子 ●ベルト ●上着  
●ひげ ●ズボン

ご予約は  
先着順に  
なります。

### トナカイ(1着)

●上下ツナギの仕様になります。

## 社協主催行事 中止のお知らせ

「令和2年度障がい者週間ともに考える市民のつどい」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者、関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、中止とさせていただきます。

楽しみにして下さっていた皆さまには、ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。

ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

## 介護保険について考えよう!

### ケアマネジャー編②

自宅でお風呂に入ることが難しくなった方は、介護保険制度を利用することで下記のような方法で入浴が可能になります。

- 『訪問介護』で、ヘルパーに介助、見守られながら入浴する
- 『訪問入浴』で、自宅の居室に専用の浴槽を運び入れ、介助を受けて入浴する
- 『福祉用具のレンタル』や『住宅改修』で、手すりの取り付けや段差を解消するなど、環境を整えて入浴する



自宅以外では、デイサービスなどを利用することで入浴することができます。詳しくは、ケアマネジャーへご相談ください。

## ひきこもり支援事業からのお知らせ

※感染症予防のため、当日はマスク着用、手指消毒などご協力ください。

### 家族の相談会

外出しづらく、ひきこもり状態にある方をもつご家族を対象に、相談会を開催します。日々の思いや疑問、不安など何でも大丈夫です。抱え込んでしまう前に、ご相談ください。

- ◆日 時：11月26日(木) 午後1時～4時
- ◆場 所：みんなのいえ (赤穂市塩屋656-17)
- ◆対 象：ひきこもり状態にある方のご家族
- ◆参加費：無料
- ◆問合せ先：下記までお問合せください。

申込不要

時間内  
出入り自由

※相談会は、毎月第4木曜日午後1時～4時に定期的に開催する予定です。

## ひきこもり支援フォーラム

ひきこもり状態にある方のご家族支援（家族会の必要性）や、居場所についての理解を深めるため、「ひきこもり支援における居場所と家族」をテーマに、講演会と赤穂市での取り組みを紹介します。

- ◆日 時 11月23日(月・祝) 午後1時30分～4時30分 (午後1時開場)
- ◆場 所 赤穂市文化会館2階 学習室
- ◆内 容 基調講演「ひきこもる心情を理解する」フリージャーナリスト/KHJ全国ひきこもり家族会連合会理事 池上 正樹氏 ほか
- ◆対 象 ひきこもり状態にある方のご家族及び関心のある方
- ◆定 員 50名
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 下記家族会ホームページの申し込みフォームからお申込みください。
- ◆申込締切 11月20日(金)
- ◆問合せ先 特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会

TEL03-5944-5250 FAX03-5944-5290  
ホームページ <https://www.khj-h.com/>

## 賛助会費ありがとうございました

【個人】匿名2名 (敬称略)



福祉の拠点をみんなで支えてください。

- 法人会費 5,000円
- 個人会費 2,000円 ●一般会費 500円

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

あなたのやさしさを善意の窓口へ

## 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました  
預託状況(10月1日～10月30日受付分)

赤穂市善意銀行  
マスコットキャラクター



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
-	匿名	3,000	車椅子借用御礼
-	匿名	2,000	車椅子借用御礼
-	匿名	3,000	車椅子借用御礼

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎



### やさしい心が笑顔をつなぐ

10月1日(木)、3日(土)、市内のJR各駅やイオン、主婦の店各店において、街頭募金運動を行いました。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小しての実施となりましたが、皆さまから温かいご協力をいただきました。

集まった募金は、赤穂市の地域福祉活動に使わせていただきます。ありがとうございました。

まち発見! 

# あこう福祉ニュース



### 折紙を地域に広げよう

10月13日(火)・20日(火)、14日(水)・21日(水)の2日間、2コースに分かれ、レクリエーションボランティア養成講座(折紙)を開催しました。

定員を超える申し込みがあるほど反響があり、折紙の人気の高さがうかがえました。当日は講師の指導のもと、ハロウィンやアマビエなどの折り方を学びました。



### 福祉の心を育もう

今年度は、新型コロナウイルスの影響で開催が見送られていましたが、9月から市内学校で福祉体験学習が始まりました。講師からのお話や体験を通して、高齢者や障がいのある方の理解を深めていきました。

(写真上) 9/15 高齢者疑似体験 (坂越小)

(写真下) 10/6 アイマスク体験 (城西小)



### 買物へ行きましょう!

赤穂ボランティア協会が、新たに買物支援に取り組むこととなり、10月15日(木)から木生谷(塩屋)で試験運行が始まりました。この日は4名が利用し、「お店が遠くて困っていたので、本当にありがたい」との声が聞かれました。今後は、別の地区でも運行する予定です。(1グループにつき、月2回運行予定)



◎私は、たまに早起きして散歩をしています。その時、ふと心を和ませられることがあります。それは、道端にさりげなく咲いていた黄色の野花でした。その野花は、可憐に堂々としていました。小さいのに、なぜか私には心強く思えて、写真を撮りました。

世の中、嫌なことが多い中、この野花のように、小さいのに堂々と咲いている姿に感動し、私もこの野花のように、負けず歩いて行けたらいいと思います。

(つたご)

『あこう社協だより』募集

(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかでご応募ください。2000字程度にまとめてください。  
※送付先は、下記をご覧ください。

～あこうの **ホット** な人～

No.33

今回は、防災士としてボランティアグループ「赤穂防災士の会」で防災の普及活動をしている金井さんにお話を伺いました。

**Q. 活動を始めたきっかけは？**

**A.** 防災士を取得した女性の記事を見て、防災のことを知り、感銘を受けました。そのあと、東日本大震災が起き、「防災士になって地域の力になりたい。女性目線で伝えたい」と決心がつき、活動をするようになりました。

**Q. 活動をしていてうれしかったことは？**

**A.** 赤穂高等学校定時制の生徒に、防災の講義をしたり、被災地での支援活動を通じて、生徒や先生の防災に対する意識や取り組む姿勢が変わったと感じたことです。

多くの若い年代の人に防災の知識を持ってもらい、大切な命を自分たちの手で守ってほしいです。またそれを誰かの助けにしてほしいと思います。

**Q. これからの目標は？**

**A.** 地域の皆さんが気軽に立ち寄れる「防災カフェ」を作りたいです。気軽にコーヒーを飲んで交流をするだけでなく、防災体験や講演を受けることができたり、防災や子育てなどの相談ができるような場所を作り、防災をもっと身近に感じてもらいたいと思います。



日常生活に防災意識をプラス!

かない たかこ  
**金井 貴子さん** (三種町)



■ 編集後記 ■

今年は新型コロナウイルスの影響で多くの行事が中止になってしまいました。市内の行事でも「秋祭り」や「義士祭のパレード」などの行事も中止になり、赤穂生まれの私にとっても子どもの頃からの楽しみであった行事がないのはとても寂しく感じます。これからは「感染予防」という言葉がついてくるかと思いますが、その中でもいろんな行事が来年はできることを心から願い、今は我慢ですね。(山)

ご意見・問合せは ホームページもぜひご覧ください!

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地

電話 0791-42-1397

FAX 0791-45-2444

E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp



最新情報は、**facebook**をチェック!



赤穂市社協

検索